

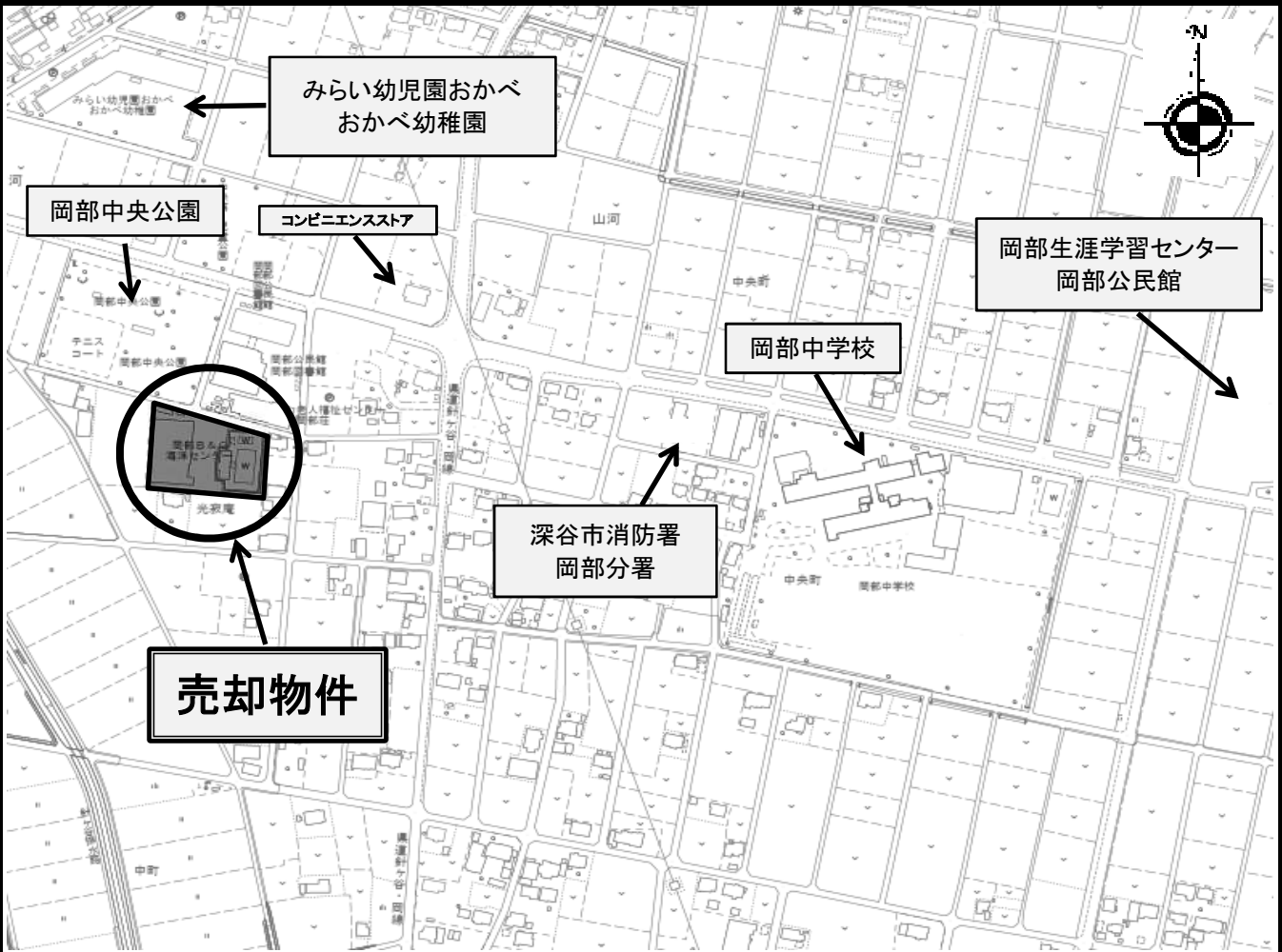
物 件 調 書

- ・ 物件調書は、購入希望者が現地を確認される上での参考資料です。入札の参加申し込み前に、必ず現地をご確認ください。
物件は、現状のままの引渡しとなりますのでご了承ください。
なお、物件調書の補足説明は、次のとおりです。

補 足 説 明

1. 供給処理施設の状況欄の「可」とは、前面道路に配管されている場合を指します。
なお、配管の位置等の詳細については、関係各事業所、関係各課にご照会ください。
2. 土地利用に当たっては、都市計画法、建築基準法等により指導がなされる場合もありますので、深谷市都市計画課（電話048-574-6653）及び建築住宅課（電話048-574-6655）にご照会ください。

周 辺 図



備 考

地積測量図及び建物明細図を深谷市ホームページ上で公開しております。
御参照ください。

深谷市 マイナス入札

検索 



物 件 調 査 書

物 件 番 号 土地 6 - 5

予 定 価 格 -66,730,000円

所 在 地	深谷市山河字光寂庵 1 3 0 0 番地 1、1 3 0 6 番地 1			
内 訳 ・ 面 積	地 番	地 目	公 簿 面 積 (㎡)	実 測 面 積 (㎡)
	1 3 0 0 番 1	宅 地	3,771.56	3,771.56
	1 3 0 6 番 1	宅 地	812.21	812.21
	合 計 (2 筆)			4,583.77
道 路 と 敷 地 の 関 係	北側で、認定幅員4.0~6.0mの舗装道路に接面している。 (深谷市道M-257号 認定幅員:4.00~6.00m)			
法 令 等 に 基 づ く 制 限	都 市 計 画 法	市街化調整区域		
	建 築 基 準 法	用 途 地 域	指定なし	
		建 ぺ い 率	60 %	容 積 率
	そ の 他 の 法 律	防 火 地 域 等	指定なし	
文 化 財 保 護 法		西龍ヶ谷遺跡 No.63-022		
私 道 の 負 担 等 に 関 す る 事 項	私 道 負 担 の 有 無	無	負 担 の 内 容	
	道 路 後 退 の 有 無	無	負 担 の 内 容	
供 給 処 理 施 設 の 状 況	内 容	可 否	事 業 所 名	電 話 番 号
	電 気	可	東京電力(株)熊谷支社	0120(995)441
	上 水 道	可	深谷市水道工務課	048(577)7529
	下 水 道	可	環境衛生課(浄化槽)	048(578)7332
交 通 機 関	鉄 道	J R 高 崎 線 岡 部 駅 : 約 1. 3 k m		徒 歩 : 約 1 7 分
	高 速 道 路	関 越 自 動 車 道 寄 居 ス マ ー ト I C : 約 7. 7 k m		車 : 約 2 0 分
公 共 施 設 等	岡 部 生 涯 学 習 セ ン タ ー ・ 岡 部 公 民 館	約 9 0 0 m		徒 歩 : 約 1 2 分
	深 谷 市 立 岡 部 中 学 校	約 4 5 0 m		徒 歩 : 約 6 分
	深 谷 市 役 所	約 5. 2 k m		車 : 約 1 3 分
<p>・ 上水道については、量水器が2つ設置されています。それぞれ敷地の北側市道に埋設された口径75mmの配水管から取り出ししており、西側に設置された量水器は口径40mm、東側に設置された量水器は口径50mmです。給水装置工事については、事前に水道工務課(048-577-7529)にご照会いただき、給水条例に基づいて手続きを行ってください。</p> <p>・ 浄化槽については、合併処理浄化槽115人槽が設置してあります。解体にあたっては、汚泥等を引抜き適正な処分をお願いします。また廃止届の提出をお願いします。環境衛生課(048-578-7332)にご照会ください。</p> <p>・ 汚水の排水については、浄化槽の設置が必要となります。</p>				

・プール解体は、プール内の水等を排出してください。なお、設備の老朽化のため、排水バルブは使用せず、上水は水中ポンプ等で排水し、沈殿物は産業廃棄物として処分してください。

・市街化調整区域のため、利用目的により開発行為等の許可が必要となります。このため、購入希望者において、必ず事前に確認をお願いします。開発行為等の許可に関する詳しい内容については、都市計画課（048-574-6653）にご照会ください。

・照会地が包蔵地に該当しますので、工事を行う際は事前に深谷市教育委員会と協議を行ってください。

・敷地北側に電柱4本【三浦(4601)141、138、122、139】、支線2本が設置されています。詳しい内容については、東京電力パワーグリッド(株)カスタマーセンター（0120-995-007）へご照会ください。宅内引込の電線及び電柱は撤去となります。

・西側は隣接地と30～90cm程度の段差があります。

・南側は隣接地と0～90cm程度の段差がありコンクリート壁が設置されています。

・敷地内北西側に設置の物置は撤去、処分となります。

・敷地内の残存物は、現状有姿での引渡しとなります。

・土地利用及び越境物等に関し隣接土地所有者、周辺住民等との調整等が生じた場合の協議は、すべて落札者において行っていただきます。

・土壌汚染、地下埋設物及び地盤に関する調査は行っていません。

物 件 調 書

解体建物の概要

所 在 地	深谷市山河字光寂庵1300番地1、1306番地1			
構造・延床 面積等	家屋番号	種 類	構 造	延床面積
	1300番	体育館 事務所	鉄骨鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	1,102.27
				実測面積(m ²)
				1,102.27 m ²
建 築 年 月 日	昭和56年8月10日			
付 属 建 物	有(符号:1、種類:更衣室、構造:鉄骨鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建、面積:111.78m ²) (倉庫・物置:72m ²)			
参 考 事 項	・物件には、土地に現存する物全てを含みます。(建築物、構造物、樹木など)			
	また、建物及びその他構造物内の残存物も全て含みます。			
	・本件の建物の建材に、アスベスト含有建材が使用されています。詳細は6～7ページの「4.アスベスト含有調査」をご確認ください。			